

# 平成15年度

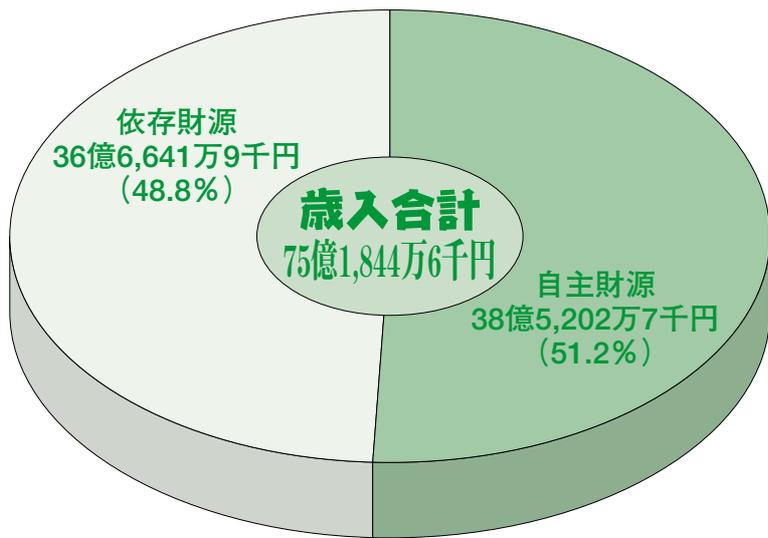
## まちの予算が 決まりました

### 一般会計

#### 入るお金(歳入)

まちに入ってくるお金(歳入)を大きく分けると、自主財源と依存財源に分けることができます。自主財源とは、町が自らの意思に基づき収入するものです。それに対し、依存財源とは、国や県の意思決定により収入するものです。予算は、町の意思に基づき自由に使うことができる自主財源が多いほど安定し、独自性が保たれます。

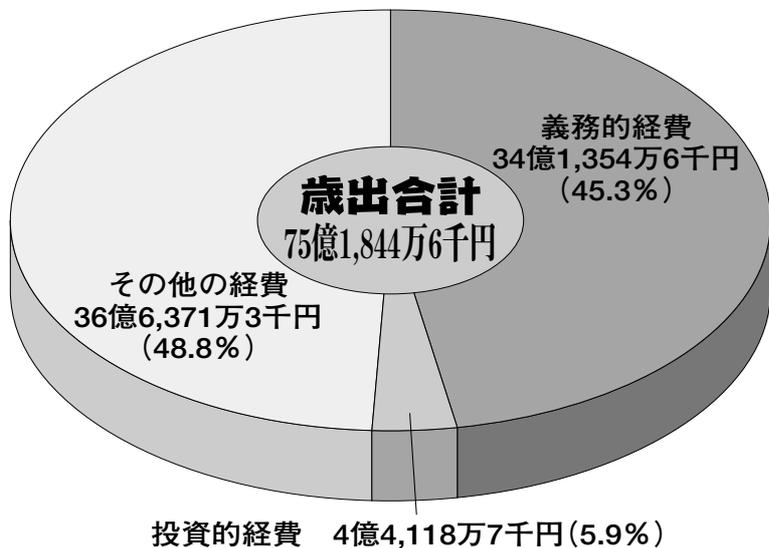
平成15年度は、景気の低迷を反映した町税収入の減少により、自主財源の割合が低下しています。



#### 使うお金(歳出)

歳出を大きく分けると、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けることができます。義務的経費は、町の運営のため必ず支払わなければならない費用です。一方、投資的経費は、施設など将来に残るもののために使う費用で、行政水準の向上に役立つものです。

平成15年度は、扶助費や公債費の増加に伴い義務的経費が増加したことから、物件費などの経費節減を行い、健全な財産運営に努めています。



総額 157億3,931万2千円(前年度対比△2.4%)  
 一般会計 75億1,844万6千円(前年度対比△2.0%)  
 特別会計 82億2,086万6千円(前年度対比△4.4%)

予算とは、皆さんから納めていただいた税金などを効率的に使うために、あらかじめ使い道を計画したものです。

松前町には、町の運営の基本的な経費を一つにまとめた一般会計と5つの特別会計(水道事業会計を含む。)があります。